

令和5年度環境月間における不法投棄等監視 合同パトロール実施結果について

例年、廃棄物の不法投棄対策の一環として、6月の環境月間に合同パトロールを実施しておりますが、今年度の実施結果は下記のとおりです。

記

1 実施主体

長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会*、県内市町

※長崎県、長崎市、佐世保市、長崎県警察本部、長崎海上保安部、佐世保海上保安部、対馬海上保安部、唐津海上保安部壱岐海上保安署、環境省九州地方環境事務所、一般社団法人長崎県産業資源循環協会で構成

2 実施要領

6月の環境月間に併せ、廃棄物の不法投棄防止及び啓発のため、県内市町及び関係機関で組織している長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会を主体とし、陸域、海域、空域それぞれにおいて合同パトロールを実施した。

3 実施期間

令和5年6月1日～30日

4 実施概要

区分	対象地域	延日数	実施内容
陸域	県下全域	30日	県・市町・所轄警察署等が連携し、各県立保健所の管轄地区単位で実施
海域	① 長崎地区 ② 佐世保地区 ③ 壱岐地区 ④ 五島地区	4日	県警、海上保安部の協力を得て、県警の警備艇、海上保安部の巡視艇により実施
空域	① 西彼、県北、東彼地区 ② 県央、島原地区	2日	県防災ヘリコプターを使用して実施

5 実施結果

○不法投棄件数及び投棄量

件数： 27件 (対前年度 +6件)

投棄量： 17.4 m³ (対前年度 △31.8 m³)

○過去5年間における環境月間中に発見した不法投棄件数及び投棄量

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	16件	24件	22件	21件	27件
投棄量	41.9 m ³	40.8 m ³	62.0 m ³	49.2 m ³	17.4 m ³

